

| | |
|---------------------|-----|
| 第8節 九州経済産業局 | 565 |
| 1. 主な動き（総論） | 565 |
| 1. 1. 管内の経済状況 | 565 |
| 1. 2. 主な取組 | 565 |
| 2. 総務企画部 | 565 |
| 2. 1. 一般管理・企画調整 | 565 |
| 2. 2. 管内景気動向把握 | 566 |
| 2. 3. 電力・ガスに関する取引監視 | 566 |
| 3. 国際部 | 567 |
| 3. 1. 通商 | 567 |
| 3. 2. 国際化 | 567 |
| 4. 地域経済部 | 568 |
| 4. 1. 地域経済活性化 | 568 |
| 4. 2. 産業人材 | 569 |
| 4. 3. 研究開発・技術振興 | 570 |
| 4. 4. 新事業の創出・振興 | 571 |
| 4. 5. 新たな成長産業の振興 | 571 |
| 4. 6. 情報化 | 572 |
| 4. 7. 企業支援 | 572 |
| 5. 産業部 | 573 |
| 5. 1. 産業振興 | 573 |
| 5. 2. 中小企業 | 573 |
| 5. 3. 流通・商業 | 575 |
| 5. 4. 消費者保護 | 576 |
| 5. 5. アルコール | 576 |
| 6. 資源エネルギー環境部 | 576 |
| 6. 1. 電気・ガス | 576 |
| 6. 2. 省エネルギー・新エネルギー | 578 |
| 6. 3. 資源・燃料 | 578 |
| 6. 4. 環境・リサイクル | 579 |

第8節 九州経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2021年度の九州経済について、生産は、自動車においては、新型コロナウイルス感染症拡大等による半導体をはじめとした部品供給不足の影響を受け、生産台数が3年連続で前年度を下回った。一方で、半導体（集積回路）においては、世界的な需要の高まりにより高水準での生産が続いたことで、生産金額が2年ぶりに前年度を上回った。その結果、鉱工業生産指数は3年ぶりに前年度を上回った。

個人消費については、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限の影響があったものの、百貨店では2020年度の臨時休業等の反動があったことや、高額品が好調に推移したことなどにより、販売額が4年ぶりに前年度を上回った。一方、スーパーでは、内食需要の継続により飲食料品は堅調に推移したものの、衣料品等が低調だったことなどにより、販売額が3年ぶりに前年度を下回った。

設備投資については、製造業、非製造業ともに前年度を上回り、全産業で2年ぶりに前年度を上回った。公共投資については、独立行政法人等が減少したものの、国と県、市町村が増加したため、4年連続で前年度を上回った。企業倒産（負債額1,000万円以上）については、倒産件数が2年連続で前年度を下回った一方で、負債総額が3年ぶりに前年度を上回った。

1. 2. 主な取組

(1)九州・沖縄地方成長産業戦略の推進

「日本再興戦略(2013年6月14日)」及び「成長戦略の当面の実行方針(同年10月1日)」に基づき2013年11月に設置された九州・沖縄地方産業競争力協議会(会長：一般社団法人九州経済連合会会長)において、「九州・沖縄地方成長産業戦略」を2014年3月に、2021年3月23日に戦略の第2ステージとなる「九州・沖縄地方成長産業戦略」(九州・沖縄Earth戦略Ⅱ)を策定した。

九州経済産業局は、九州・沖縄地方産業競争力協議会の共同事務局として、大分県や一般社団法人九州経済連合会及び沖縄総合事務局とともに、九州・沖縄Earth戦略Ⅱを推進した。

(2)自然災害からの復旧・復興支援

(ア)組織体制

2016年4月14日に発生した熊本地震からの産業復興を推進するため、2016年5月31日に産業部産業課に「復興推進室」を設置した。(2017年4月1日、産業部中小企業課へ移管。2020年10月1日、令和2年7月豪雨からの産業復興の推進に関する業務を追加した。)

(イ)令和3年8月大雨への対応

令和3年8月大雨に係る災害への対応として、2021年8月16日に九州経済産業局に特別相談窓口を設置したほか、職員を現地へ派遣し、関係機関や被災事業者から被害状況についてヒアリングを行った。その後も継続して、自治体や被災事業者等を訪問し、復旧・復興状況や要望等の把握及び支援策の紹介を行った。

(ウ)令和2年7月豪雨への対応

(A)被害状況の情報収集等

令和2年7月豪雨に係る災害への対応として、被災事業者への支援を実施するため、職員を現地へ派遣し、関係機関と共に、被災中小企業・小規模事業者等に対し、支援策の紹介や個別ニーズの把握等を行った。

(B)なりわい再建支援事業の執行等

令和2年7月豪雨による災害のため甚大な被害を受けた地域(福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県)を対象に、施設復旧等の事業に要する経費の一部を補助し、被災地域の復旧又は復興を促進した。

(2021年度交付決定：409者、135.7億円)

(エ)熊本地震への対応

(A)中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(グループ補助金)の執行等

熊本地震により広範囲かつ甚大な被害を受けた地域(熊本県、大分県)を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用を一部補助し、被災地域の復旧及び復興を促進した。

(2021年度交付確定額：1グループ、2者、4.3億円)

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(1)企画調査

2021年度は、九州の将来の重点施策の発掘に資する企画立案業務として、九州地域の持続的な発展に向けて、次の取組を行った。

(ア)「九州SDGs経営推進フォーラム」の運営

SDGs経営推進を目指す産学官金のプラットフォーム「九州SDGs経営推進フォーラム」(2020年2月設立)を運営し、企業向けの普及啓発セミナーを中心に、自治体向けの地域・社会課題の解決に向けた勉強会等を実施した。その他にも、SDGs経営の導入に向けたワークショップを開催し、SDGs経営を推進するモデル事例の創出を図った。

(イ)九州地域の持続可能な発展に向けた調査事業

九州におけるSDGs経営普及の現状や課題を把握するため、九州地域の持続可能な発展に向けたソリューション及びマッチング調査事業を実施し、民間企業が保有する課題解決に資する技術の調査・分析等を行った。

(ウ)地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業(オーガナイザー組織の持続可能な事業計画策定)

「地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会」においてモデル的な連携体制として提示されたMAP'S+Oの連携体制構築に向けて、オーガナイザー組織を中心として、収益性を確保しつつ地域・社会課題を持続的に解決していくため、委託事業の終了後も持続性ある事業計画策定を行う事業者へ委託した。

(2) 広報

経済産業施策を着実に実施していくためには、広報による周知、PR等が重要なことから、九州経済産業局の施策情報、管内景気動向、各種調査結果等について、プレス発表を通じて公表を行った。

また、ホームページにおいては、上記プレス発表内容の掲載に加え、プレス案件でない施策情報等についても新着情報として広く掲載するなど、きめ細かな行政情報の提供を行うとともに、メールマガジンにより、九州経済産業局関連施策等をタイムリーに配信するなど、迅速な情報提供に努めた。

一方、多様なチャネルによる戦略的広報の一環として、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を活用しており、Facebook「九経交流プラザ」(2014年6月開始)及びTwitter(@meti_kyushu)(2015年4月開始)による情報発信を行った。

また、九州の官公庁では初となる九州経済産業局のバーチャル広報職員「九州あおい」(2020年8月開始)によるYouTubeを活用した動画配信など、文字のみに留まらない

情報発信を行い、既存のホームページ、メールマガジン、SNSと相互補完的な情報をタイムリーに発信することで、施策関連情報の効果的・効率的発信に努めた。

(3) 情報公開

九州経済産業局の保有する情報の公開に関する業務を行った。2021年度は、57件の行政文書開示請求を受け付けた。

2. 2. 管内景気動向把握

九州管内の地域経済動向の適切な把握及び分析を行うため、「鉱工業指数」、「百貨店・スーパー販売動向」を作成・分析し、毎月プレス発表を実施した。

また、管内経済動向の網羅的かつ多角的な把握・分析を目的として、九州経済に係る経済指標等を取りまとめた資料(※)を作成・公表した。

(※) 「九経マンスリー」(毎月)

「九経サマリー」(毎月)

「九州経済の現状」(年1回) 等

2. 3. 電力・ガスに関する取引監視

(1) ガス事業監査

一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者に対するガス事業法に基づく約款の運用、財務諸表、部門別収支、託送供給収支、託送供給に伴う禁止行為に関する監査等(実地監査16件、書面監査12件)を実施した。

(2) 法律に基づく許認可手続に際しての意見聴取への回答

電気事業法に基づく特定供給許可申請における審査、ガス事業法に基づく小売事業者登録申請、導管事業者の供給区域変更許可申請、託送供給約款認可申請等における審査において、九州経済産業局長から意見聴取を受けた案件への意見回答を行った(電気事業法関係9件、ガス事業法関係24件)。

(3) ガス事業関係報告

ガス関係報告規則に基づき、一般ガス導管事業者、ガス小売事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者から定期的(30社、毎月及び四半期毎)に提出されたガス販売量、契約状況等の報告並びに経過措置料金規制が解除されたガス小売事業者のうち、供給区域(地点群)における都市

ガス(旧簡易ガス)の利用率が高い事業者(50%超)の料金水準の報告(18社、四半期毎)を取りまとめ、電力・ガス取引監視等委員会へ報告を行った。

3. 国際部

3. 1. 通商

2021年度、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」に基づく業務として、輸出貿易管理令等に係る輸出許可証、輸出承認証の発給等を191件行った。また、同法輸入貿易管理令等に係る事前確認書の発給等を19件行った。関税定率法に基づく業務として、関税割当制度に関する政令に係る関税割当証明書が発給等を102件行った。

また、安全保障貿易管理の重要性や自主的な輸出管理体制整備のポイント等について普及啓発するとともに、九州や日本を取り巻く安全保障環境について最新の情報を提供すべく、企業や大学等向けの安全保障貿易管理セミナーを2回開催した。

あわせて、年間を通して、管内の貿易業者、大学等からの輸出入手続等に係る相談に対応した。

3. 2. 国際化

(1) アジアとの経済産業交流事業

経済分野における地域連携・統合が求められる中、九州・大韓民国・中華人民共和国の3か国・地域を含む環黄海地域は、幅広い分野での経済交流が展開され、経済圏形成のポテンシャルが高い地域である。このような中、九州と大韓民国・中華人民共和国の3か国・地域間の交流を促進した。

2021年の「環黄海経済・技術交流会議」(第19回熊本会合)は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各国の拠点会場を結ぶ初のオンライン方式にて開催した。環黄海地域におけるビジネスチャンスの拡大、感染症予防、環境・エネルギー対策、地域間交流促進に向けた各国における技術・取組を紹介した。

加えて、成長を続ける東南アジア諸国連合(ASEAN)地域との経済産業交流の一環として、2022年2月17日にオンラインで、九州経済国際化推進機構(事務局:九州経済産業局、一般社団法人九州経済連合会)、九州ヘルスケア産業推進協議会(HAMIQ)が主催となり、在福岡タイ王国総領事館、タイ王国大使館経済・投資事務所(BO

I東京事務所)の協力を得て、「タイヘルスケア産業海外展開推進ウェビナー」を開催し、タイ国内の高齢化の情報、関連する日本国内での動き、先行して海外進出に取り組む事業者の好事例等、当該分野の海外展開に役立つ各種情報を発信した。

また、2021年5月27日に「シンガポール販路開拓ウェビナー」を開催し、海外展開を行っている各企業のシンガポールでの販路開拓に向けた取組や成功の秘訣等を紹介した。加えて、2021年10月21日に「ASEAN展開実践ウェビナー」、2022年3月9日に「ASEAN展開支援ウェビナー」を開催し、ASEANでの法制度や知的財産の留意点、RCEP発効による新たな法的視点等を紹介した。

(2) 貿易・投資促進事業

(ア) 海外展開支援施策説明会

中小企業の海外展開支援事業として、関係支援機関が一堂に会して販路開拓、知財管理・活用、海外人材(グローバル人材)育成・確保などに有効な支援施策をまとめて紹介する「海外展開支援施策説明会」をオンライン(計4回)で開催した。

(イ) 本格焼酎・泡盛輸出促進ネットワーク

さらに、九州・沖縄地域の本格焼酎・泡盛の輸出促進のため、2021年5月に九州経済国際化推進機構と連携し、蔵元や商社、自治体、支援機関等からなる「本格焼酎・泡盛輸出促進ネットワーク」を設立した(会員数:132社・機関(2022年3月末時点))。本ネットワークでは、本格焼酎・泡盛の輸出に取り組む蔵元や商社の事例や支援機関、自治体の施策等の情報共有を目的とした定例会をオンライン(計6回)で開催した。

(ウ) 食の輸出拡大に関する支援

九州の「食の輸出拡大」に向けて、地域商社の輸出プラットフォーム「九州の食輸出協議会」と行政や支援機関が輸出取組の支援を行う「九州の食の輸出推進チーム」を通じて事業を実施した。

2021年度は、「九州の食輸出協議会」を通じて、マレーシア、カンボジアにおける販売イベントの実施と生産者の輸出相談対応、生産者等と地域商社のマッチング会、生産者のデジタル化に向けた機器整備支援やセミナー等による事例発信に取り組んだ。

また、「九州の食の輸出推進チーム」において、食品製

造事業者からの輸出に関する相談対応や中国、マレーシア市場における輸出拡大に向けた、ブランド化戦略と知的財産保護の在り方について検討会を実施した。

(エ) 海外展開支援事業

JAPANブランド育成支援事業において、中小企業等が行う海外展開のための新商品・サービス開発や販路開拓・ブランディング等の事業に対して補助金を交付した。

(2021年度補助金確定額：12件、42,430千円)。

(オ) 九州における貿易・投資情報の発信

九州の主要産業、経済データ、グローバル企業、各県・政令市の対日投資支援策等のビジネス・投資関連及びその周辺情報について取りまとめた「九州のビジネス・投資環境」の日本語・英訳版を作成した。

また、九州経済の概況、ビジネスインフラ等について説明する「PROFILE OF KYUSHU」を日本語、英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、ベトナム語の5言語にて作成した。

(3) 外国人材の活用促進事業

高度外国人材活用促進による地域中小企業の海外展開・インバウンド需要対応支援のため、セミナーや企業コンサルティング、定着支援、「高度外国人材採用の手引き」作成のほか、オンライン合同企業説明会並びに合同マッチング等を実施し、結果、内定者は52名となった。

また、九州経済産業局、九州7県及び、一般社団法人九州経済連合会により構成する「九州グローバル人材活用促進協議会」において、九州企業と九州で働きたい留学生を対象としたウェブ上のマッチングシステム「Work in Kyushu」を運営するとともに、2021年11月～2022年2月にかけて九州の企業による留学生のための就職説明会(就職情報マーケット)を計3回実施した。

加えて、中堅・中小企業における高度外国人材の採用から定着までを支援する「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」(JETROに設置)の広報活動を行った。

4. 地域経済部

4.1. 地域経済活性化

(1) 地域経済を支え牽引する地域未来牽引企業・中核企業の競争力強化及び育成

地域経済牽引事業の担い手の候補となる地域の中核企業として選定された地域未来牽引企業(九州609社)から

寄せられた課題や要望に対する支援を実施した。

地域企業のデジタル技術を活用した新事業の実証、事例普及を支援する「地域産業デジタル化支援事業」の公募、採択、執行を行った(5件)。

(2) 法律等に基づく業務及び競争環境の整備

(ア) 「商工会議所法」関係業務

地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させる目的で管内の商工会議所が行う総会や各種行事等に参加した。また、1件の定款変更の認可を行った。

(イ) 「産業競争力強化法」関係業務

事業再編計画を1件認定し、グレーゾーン解消制度等について、相談対応を行った。

(3) 地方創生

地方創生推進交付金や地方版総合戦略の策定に取り組む各県・市町村等の担当者を対象に、政府の関連施策や全国の先進事例等についての情報提供を行った。

また、情報面での支援である地域経済分析システム(REASAS)の普及・活用促進を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した出前講座を開催した(対面11回、オンライン21回)。

(4) 製造産業の振興

(ア) 自動車関連産業の振興

地域のサプライヤー企業における電動化等の次世代自動車への対応等を支援するため、地域の専門家を育成するとともに、専門家の派遣を行う「サプライヤー応援隊事業」を2019年度から実施。2021年度は、補助事業者として採択された公益財団法人北九州産業学術推進機構を通じて各種研修事業を実施し、延べ446名が受講した。また、サプライヤー企業6社に対して計139回の専門家派遣を行った。

(イ) 半導体・エレクトロニクス産業の振興

半導体・エレクトロニクス技術に関する産学官連携等による知的創造の好循環を創出し、世界に通用する新事業や技術を生み出すことにより、九州地域における半導体・エレクトロニクス関連産業の振興を図ることを目的としたネットワーク形成を2002年度から推進している。

2021年度は、「DX推進事業」を中心とした取組を行った。具体的には、セミナーやワークショップを開催し、デジタルツールを活用した企業の課題解決に資する情報やデジタル化事例、デジタルツール導入のステップ等の情報

発信を行った。また、デジタル技術を活用した遠隔コミュニケーションツールによる新サービスのビジネスモデル構築に関する実証支援事業を行った。

また、2021年6月に策定された「半導体デジタル産業戦略」や、半導体関連企業からの人材不足等に関する声を受け、半導体産業の基盤強化や不足する人材に対応し、我が国の半導体産業の復活を九州の産学官が一丸となって推進するため、2022年3月に「九州半導体人材育成等コンソーシアム」を設立した。

本コンソーシアムは、九州7県（自治体）をはじめ、産業界や教育機関、協力機関（支援機関）の42機関（2022年3月29日時点）で構成した。産業界は、人材育成やサプライチェーンの強化の取組を半導体関連産業全体に波及させるため、半導体サプライチェーンに関わる川上（素材、装置など）から川下（自動車やロボットなど）の企業で構成した。また、教育機関におけるカリキュラム策定や体制強化等を迅速に行うため、所管省庁である文部科学省も参画した。

コンソーシアムは、①人材育成、②サプライチェーンの強化、③海外との産業交流促進の3つを柱として活動していくこととした。

（ウ）ものづくりに関する振興

ものづくりを着実に継承し、更に発展させるため、第8回「ものづくり日本大賞」の選定・表彰を通じ、ものづくりに関する意識高揚に努めた。また、地域の中小企業の生産性向上を図り、産業集積の基礎体力の強化を促進するため、I o T・ロボットの導入等による生産性向上に資する指導が行える人材の育成及びネットワークの構築の支援を行った。

航空・宇宙産業の振興を図るため、各県や各支援機関等と連携し、新たなビジネス機会の創出や技術力向上の支援を実施した。航空機産業については、サプライチェーン強化を目的に、航空機部品の複数工程を一貫して製造する体制の強化を図るとともに、令和3年度地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域産業デジタル化支援事業）を通じた航空機サプライヤーの受注・生産管理システムのデジタル化等を支援した（補助金交付確定額7,133千円）。宇宙産業については、九州宇宙戦略推進会議で定められた方向性をもとに、各県とも連携し、衛星データの利活用を促すセミナーの開催や先駆的な取組を行っている事業者の事

例を取りまとめ、九州内での宇宙産業の活性化に向けた普及啓発を行った。

（エ）伝統的工芸品産業の振興

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、九州管内における産地の振興計画等の認定について指導・助言等の支援を行った。また、管内14団体等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を交付した（補助金交付確定額45,402千円）。

伝統的工芸品産業振興を目的とする「伝統的工芸品産業功労者等表彰」の経済産業大臣表彰に合わせ、九州経済産業局長表彰を行い、組合役員1名、伝統工芸士4名を表彰した。

（オ）各種法律等に基づく業務による産業の振興

(A) 「航空機製造事業法」及び「武器等製造法」に基づく各種届出の審査等を行った。（航空機製造事業法関係届出等処理9件、武器等製造法許可処理35件、武器保管規程の認可3件）

(B) 象牙の国内流通規制を図るため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づき、立入検査を行った。（2021年度検査3件）

(C) 化学物質の適正な管理を行うため、「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律（化学兵器禁止法）」に基づき、表剤と有機化学物質製造の前年実績、表剤製造の翌年予定数の届出について確認を行った。（実績届出29社、予定届出2社）2020年9月に翌年の製造予定数量を、2021年2月は前年の生産実績数量（表剤と有機化学物質）について、事業者から申告・届出を受け、経済産業省本省に提出した。

4. 2. 産業人材

（1）中小企業等の人材確保支援

地域の中小企業・小規模事業者の成長・発展に必要な人材について、発掘・確保・定着を一括して支援する「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」を行った。具体的には、人材戦略パッケージプログラムとし、中核人材、氷河期世代を含む多様な即戦力人材、外国人材の区分毎に、関係機関と連携して、地域企業の情報発信、企業向け採用力強化セミナー、マッチング支援、定着支援等の事業を実施した。

（2）ダイバーシティ経営の推進

多様な人材の能力を最大限に発揮し価値創造につなげる経営（ダイバーシティ経営）を通じた九州地域企業の価値向上を目的とし、九州経済産業局が2018年度から実施していた九州地域における次世代女性リーダー育成プロジェクト（WINK）のネットワーク等も活用し、ダイバーシティ導入促進のためのセミナー及び企業のダイバーシティ導入に向けたアクションプラン策定を支援するワークショップを実施した。

（3）新型コロナウイルス禍への対応（雇用対策）

管内労働局と連携し人材マッチング会の開催などの雇用対策を実施した。

4. 3. 研究開発・技術振興

（1）技術開発支援

企業等が行う技術開発を促進するため、技術開発支援制度等説明会（動画配信）、個別相談会を3会場で実施した。

また、戦略的基盤技術高度化支援事業として、中小企業が行う中小企業ものづくり基盤技術の高度化に資する24件の研究開発を支援した。さらに、研究開発を行う中小企業等に、連携の可能性が見込まれる企業とのマッチングを行い、企業間連携による研究開発成果の事業化支援を実施した。

（2）産学官連携に関する業務

九州地域における産学官連携の推進に資するため、産学官連携に関する実態把握調査、各種相談対応、メールマガジン等による情報発信を行った。

（3）九州・沖縄地域産業技術連携推進会議

管内の公設試験研究機関相互及び公設試験研究機関と産総研の協力体制を強化し、地域の産業技術の向上を図るため、「九州・沖縄地域産業技術連携推進会議」が産業技術連携推進会議の地方組織として設けられている。2021年度は公設試及び産総研研究者合同研修会、九州・沖縄産業技術オープンイノベーションデー&合同成果発表会、広域連携推進検討W/G等を開催したほか、九州・沖縄地域産業技術連携推進会議を2022年2月に開催した。

（4）産業標準化促進と表示制度の実施

JIS認証工場への立入検査を3件実施した。また、知的財産と標準化を組合せたビジネス戦略の構築を目指す中小企業4社に対して、専門家によるハンズオン支援を実施したほか、新市場創造型標準化制度の普及・啓発

を目的としたセミナーを開催した。

（5）オープンイノベーションの推進

オープンイノベーションの機運醸成を目的に、管内の中堅・中小・スタートアップ企業、金融機関、支援機関等を対象としたフォーラムを開催した。また、中小企業等の経営者層を対象として、経営資源の棚卸し・課題抽出などのオープンイノベーション実践に向けたワークショップを開催した。

（6）知的財産権の創造・保護・活用

九州の企業経営者、金融機関、支援機関、国、地方自治体が一堂に会し、九州全体の知財活用の推進に向けた議論・情報共有を行うことを目的として2014年に設置した「九州知的財産活用推進協議会」において、海外展開をテーマに議論を行ったほか、国・自治体の知財関連の施策・取組について意見交換を行うとともに、以下の取組を実施した。

（ア）中小企業知的財産支援事業

地域の知財支援体制の構築や連携強化を通じた知財支援力の向上を図るため、地域の先導的・先進的な知財の取組に対して3件支援した。

（イ）中小企業等外国出願支援事業

財政基盤が脆弱な中小企業に対して、外国出願の機会を増やし、地域中小企業者における戦略的な外国への特許出願等の促進を目的として九州管内全県で補助事業を実施した。

（ウ）知財ハンズオン支援事業

地域の中堅・中小・スタートアップ企業10社に対し、知財及び多岐にわたる経営課題に対応できる専門家の支援チームを組成・派遣し、伴走支援を実施した。

（エ）地域ブランド活用の推進

九州管内の基礎自治体と連携し、九州地域における地域ブランドの創出、権利化、活用の各段階における課題を抽出するとともに、これらの課題を克服し地域ブランド化を推進するため、2団体に対して専門家派遣を行った。併せて、商標権等の知的財産権を活用した地域ブランド化の普及・啓発のためのセミナーを開催した。

（オ）知財支援体制の強化・知財経営の啓発

九州管内の支援機関への知財施策の広報による知財意識の向上や協働支援体制作りを目的としたセミナーを2回開催した。

4. 4. 新事業の創出・振興

(1) 創業・ベンチャー企業支援

(ア)「産業競争力強化法」に基づく創業支援計画の認定
2014年1月に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市町村が策定する「創業支援等事業計画」の認定を行った。2021年12月時点での計画認定数は、180件となった。

(イ) 起業機運の醸成、起業家教育支援

(A)大学生等に対する起業家精神の涵養と企業風土の醸成を目的に、第21回「大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を2021年12月に福岡市で開催した。

(B)九州地域の学生の起業意識は年々高まっており、ベンチャー企業・スタートアップ企業の創出への期待も高まる一方、企業の成長の源泉となり得る知的財産に対する学生の意識・関心は必ずしも高くなかったことから、知財の重要性に関する意識付けを起業前から行い、起業意識の高まりを一過性のブームではなく一つの文化としていくため、起業を意識する学生を対象に、知的財産を経営戦略に組み込むことの重要性の意識付けや知財経営を意識した事業計画案の策定支援・ブラッシュアップ支援等を実施した。

(2) ベンチャー・スタートアップ振興

九州発の特色あるロールモデルとなるスタートアップ企業群を明らかにし、地域ぐるみで起業家を応援・支援する仕組みを構築することで、地域が起業家を生み、育てる好循環(=「エコシステム」)を強化するため、管内の政府機関や自治体等と連携して2020年12月からJ-Startupプログラムの地域版である「J-Startup KYUSHU」を開始した。

2022年3月には外部専門家による推薦を通じて、九州で活躍するスタートアップ企業群から「地域に愛着を持ちつつ、今後の飛躍・成長を通じて九州・日本の次の時代を切り拓く可能性を有する企業」33社をJ-Startup KYUSHU企業として選定・公表した。

4. 5. 新たな成長産業の振興

(ア)九州地域バイオクラスター計画

予防医学・サービス産業と連携した機能性食品・健康食品等の提供による安全・安心な「フード・健康アイランド九州」の構築を目的として、2007年度から本計画を支援している。

2019年度に、九州地域内での企業の新商品開発、機能性表示届出等の支援体制強化を目的として、機能性表示アドバイザー及び食品機能性コーディネーターを設置し、2021年度には、当該アドバイザー及びコーディネーターのより一層の連携・企業支援力強化のため、機能性食品の最新動向や情報共有を目的に2回の担当者会議を開催した。

(イ)ヘルスケア産業の振興

(A)九州ヘルスケア産業の展望

九州地域におけるヘルスケア産業について、2025年を見据えた次世代の戦略を共有するための研究会を2017年度に設置して対応方向性、支援方策等について取りまとめられた報告書「Society5.0時代における九州ヘルスケア産業の展望」に沿って、IoT・AI等を活用したヘルスケア分野の九州における取組を進めた。

(B)九州ヘルスケア産業推進協議会

健康寿命が延伸する社会の実現を目指すべく、ヘルスケア産業(医療・福祉機器関連産業、ヘルスケアサービス産業等)の振興を目的に、2013年7月から本協議会を支援している。

医療・福祉機器関連産業の分野では、2021年度、本協議会を通じて、ものづくりから開発志向だけで進み「作ったけど売れない」案件が散見される状況を踏まえ、東九州メディカルバレー特区構想、ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク、各県医療機器開発支援コーディネーター、臨床工学技士会、ディーラー等多様な専門支援人材及び産業支援機関と連携し、医療現場のニーズやアカデミアのシーズの発掘、販売戦略等出口から逆算した事業化グランドデザイン作成やコンサルティング、県域を越えたマッチングなど、“売れる医療機器”開発を支援した。また、本協議会は福岡県や大分県と共同で、医療機関と企業の連携を促す医療ニーズ探索会、ビジネスマッチング会を開催した。

ヘルスケアサービス分野では、デジタル技術等を活用したコロナ禍における新たなヘルスケアビジネスの育成等を目的としたイベント「Healthcare Innovation Challenge 2022」や「ヘルスケア産業戦略セミナー2021」を開催したほか、超高齢化社会に対応する先進的なデジタルヘルスケアビジネス創出の提案・実証についての支援を行った。また、九州地域のヘルスケア産業振興に貢献した優れた取組や活動の奨励・普及を図るため、「ヘルスケ

ア産業づくり”貢献大賞」によって7社を表彰した。

(C)九州ヘルスケア産業推進協議会関連以外での事業

特にヘルスケア市場の需要側を喚起するアプローチとして以下を実施した。

・健康経営の普及啓発

全国健康保険協会や事業者と連携し、イベント等で健康経営施策の発信を行ったほか、健康経営優良法人認定制度に関する相談対応等を実施した。

(ウ)唐津コスメティック構想

唐津市、玄海町を中心とした佐賀県、ひいては北部九州におけるコスメティック産業の集積と雇用の創出に寄与することを目的として、2015年度から唐津コスメティック構想を支援している。

2021年度は、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンターと連携し、側面的支援を実施した。

また、コスメ関連企業の競争力強化やイノベーション促進のため、「デザイン経営ゼミ」の個社フォローアップを行った。

4. 6. 情報化

(1)情報セキュリティ対策

情報セキュリティ推進機関の取組等の情報共有と交流を通じた連携の促進及び情報セキュリティ対策の重要性の継続的な普及啓発を目的に、2013年度に九州総合通信局と共同で設置した「九州・沖縄地域情報セキュリティ推進連絡会議」を2022年3月にオンライン会議で開催した。

また、企業におけるセキュリティ対策推進に向けて、地域のセキュリティにかかる共助の関係構築を目的とした地域SECURITY(セキュリティ・コミュニティ)の形成促進を福岡県、佐賀県、大分県、熊本県、宮崎県で取り組むとともに、地域別・産業別にサイバーセキュリティ対策に関するセミナーを計6回開催し、九州大学と連携した人材育成の機会提供も行った。

(2)デジタル化・DXの推進

2017年7月に、IoT活用促進による生産性向上や新商品・サービスの創出を図るため、IoT技術提供企業とIoTユーザー企業、支援機関等が出会い、課題解決やアイデアを具現化する場として、「九州IoTコミュニティ」を設立した。2021年度は、活動報告会に加え、2020年度に実施したDXに向けた協業における課題調査によ

って示された課題を検証しつつ、DXへ取り組む企業とベンダーとの最適なマッチングや双方の協業をより効果的かつ円滑に進めるための課題や方策を検討する研究会を計3回開催した。

また、地域企業のデータ利活用及びDX推進に向け、九州地域のデータサイエンティストとの協働で、データ利活用に向けた施策説明会兼相談会を実施し理解促進、普及啓発を図ったほか、地域企業へのデータサイエンティストの派遣実証により、社内の体制整備を支援した。人材育成の観点では、株式会社D4cアカデミー及び一般財団法人九州オープンイノベーションセンターとの連携の下、2021年6月、9月に計2回のセミナー及びデータサイエンティスト講座を開講し、データサイエンスの学びから実践までの事業を一貫して展開した。

(3)デジタル技術を活用した地域課題の解決

地域の新しいモビリティサービスの社会実装を促進するため、佐賀県基山町を対象に、オンデマンド等の新たなモビリティサービスを試験運行するとともに、通勤・通学バス代行や貨客混載等の収益性が見込める取組を併せて実施し、移動利便性の向上による行動変容や事業採算性等について検証を行った。

4. 7. 企業支援

(1)地域未来投資の取組支援

(ア)「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(地域未来投資促進法)」に基づく支援

地域未来投資促進法に基づき、九州では7県1市の基本計画(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、伊万里市)が策定され、地域の特性を活かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組を支援している。また、県に承認された地域経済牽引事業計画に基づき行われる設備投資を対象とした、地域未来投資促進税制の課税の特例の確認について、事業者からの事前相談に対応した。

(2)設備投資の促進

(ア)サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金に関する事前相談対応

生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または感染症への対応や医療提供体制の確保のために必要不可欠な物資に

関し、国内の生産拠点等の整備を進める「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」について、九州各県を実施場所とする企業による申請の事前相談に対応した。

5. 産業部

5. 1. 産業振興

(1) 産業立地に関する業務

(ア) 工業用地に関する立地指導、情報収集等

「工場立地法」に基づき、工場立地動向調査（上期・下期）を実施した。2021年調査の工場立地件数は79件、工場立地面積は140haとなった。

(イ) 工場緑化の推進（緑化優良工場等表彰）

工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等を表彰した。（九州経済産業局長表彰：1件）

(ウ) 「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道事業の適正かつ合理的な運営等を図るため、工業用水道事業者に対し、監督・指導等を行った。

2021年3月末現在、管内における公営工業用水道は37事業、給水能力約145万 m^3 /日、自家用工業用水道は42事業所、給水量約116万 m^3 /日であった。

(2) 「自転車競技法」、「小型自動車競走法」の施行

(ア) 「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき、公正・安全な自転車競技を実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や競輪場及び場外車券売場の設置許可・施設調査・業務監督を行った。

（管内競輪場：小倉、久留米、武雄、佐世保、熊本、別府）

(イ) 「小型自動車競走法」の施行

「小型自動車競走法」に基づき、公正・安全なオートレースを実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や、オートレース場及び場外車券売場の設置許可・施設調査・業務監督を行った。

（管内オートレース場：飯塚）

5. 2. 中小企業

(1) 中小企業支援対策

(ア) 中小企業の経営力強化支援（中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業）

中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図るため、各県に設置した「よろず支援拠点」を活用し相談対応を行った。（2021年度相談対応件数：103,258件）

また、地域の中小企業支援を行う連携体として、本事業で実施する専門家派遣の窓口機能等を有する地域プラットフォーム21機関等を通じた中小企業に対する専門家派遣を行った。（2021年度専門家派遣件数：437件）

(イ) 「官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律」の施行

官公需施策の実施状況を把握するため、管内31自治体（県及び人口10万人以上の市）を対象に、官公需契約実績額等の調査を実施。

また、「官公需適格組合の証明及び競争契約参加資格申請書の内容確認要領」に基づき、官公需受注に係る適格組合の証明に関する事務を2021年度は10組合について行った。（2021年度末適格組合数：64組合）

さらに、管内7県で「官公需確保対策地方推進協議会」を開催し、官公需対策の普及と情報・事例の共有を実施した。

(ウ) 経営承継円滑化法

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づいて都道府県知事が行う事業承継税制、金融支援の適用にかかる認定に対し、助言等を行った。

(エ) 事業承継・引継ぎ支援事業

「産業競争力強化法」に基づき、支援機関（商工会議所等）に設置された事業承継・引き継ぎ支援センターに委託費を交付した。

なお、2021年度から、主に第三者承継（M&A）支援を担う事業引継ぎ支援センターと、主に親族内承継を行う事業承継ネットワークの機能を統合し、名称を事業承継・引継ぎ支援センターに変更した。事業承継・引継ぎ支援のワンストップ体制を構築することで、円滑な事業承継を一層促進した。

さらに、事業承継、事業再編・統合等を契機として経営革新や事業転換などに取り組む中小企業に対し、「事業承継・引継ぎ補助金」を交付して設備導入支援等を行った。2021年度の事業承継・引継ぎ補助金の採択数は経営革新が56件（専門家活用は非公表）であった。

(オ) 中小企業等経営強化法

(A) 経営革新等支援機関の認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う個人、法人、中小企業支援機関等を経営革新等支援機関として認定した。(2021年度認定件数：356件)

なお、2018年7月から導入された、「経営革新等支援機関」の更新制度に基づき、認定の更新を行った。(2021年度更新認定件数：48件)

(B) 経営力向上計画の認定

中小企業等が取り組む自社の経営力を向上するために実施する「経営力向上計画」を認定した。(2021年度認定件数：906件)

(C) 中小企業経営強化税制の対象設備の確認

収益力強化設備等を新規取得する中小企業者から提出される投資計画の確認を行った。(2021年度確認件数：167件)

(D) 事業継続力強化計画の認定

「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（中小企業強靱化法）」に基づき、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する「事業継続力強化計画」を認定した。(2021年度認定件数：1,299件)

(E) 先端設備導入促進基本計画の同意

中小企業・小規模事業者の生産性向上を目的に、「中小企業等経営強化法」に基づき、市町村から提出される「導入促進基本計画」の協議・同意手続きを実施した。(2021年度同意件数：245件)

(2) 商業・サービス競争力強化連携支援事業（新連携支援事業）

中小企業者が産学官で連携し、また異業種分野の事業者との連携を通じて行う新しいサービスモデルの開発等のうち、地域経済を支えるサービス産業の競争力強化に資すると認められる取組について補助金を交付した。(2021年度補助金確定額：6件、120,516千円)

(3) 農工商等連携事業

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農工商等連携促進法）」に基づく、「農工商等連携事業計画」の取組に関して、認定事業計画支援のさらなる向上や、経済産業省及び農林水産省の新たな施策立案に向けた認定事業計画の進捗状況・課題を把握、情報共有のため、中小企業庁、農林水産省等と連携を図ると

もに、施策周知等のためのセミナー講演等を実施した。

(4) 中小食品製造業におけるデジタル化事例集の作成・周知

九州の主力産業である食品製造業では、慢性的な人手不足や新型コロナウイルス禍の影響で業況が低迷するなか、デジタル技術活用による生産性向上が重要であり、先駆的な取組を行っている事業者の事例集を作成し、普及啓発のためのセミナー等を実施した。

(5) 信用金庫等との連携支援事業

信用金庫等と連携し、支援施策が比較的届きにくい地域の小規模事業者等との意見交換の場を設け、地域における現状・課題の把握や要望等の収集を行い、施策等への検討を図った。また、地域に密着して事業者支援を行っている信用金庫等職員向けに事業再構築補助金や事業継続力強化計画認定制度の施策勉強会等を実施した。

(2021年度実績：事業者との意見交換会1回、信金職員向け施策勉強会等5回)

(6) 人権啓発支援事業

中小企業・小規模事業者を対象に、人権尊重の理念の普及啓発を図るべく、地方公共団体へ委託事業を実施した。

(2021年度委託費確定額：2件、2,359千円)

(7) 下請中小企業・小規模事業者対策

(ア) 「下請代金支払遅延等防止法」の施行

下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」第9条第2項の規定に基づき、2021年度は78件の立入検査を行った。検査の結果、違反のおそれのある親事業者に対して改善指導を行い下請取引の適正化に努めた。

(イ) 下請取引適正化推進講習会

「下請代金支払遅延等防止法」に定められた親事業者の4つの義務と11の禁止事項及び「下請中小企業振興法」に基づく振興基準のより一層の周知徹底を図るため、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」と定め、公正取引委員会と連携しつつ「下請取引適正化推進講習会」を開催した。2021年度は、動画配信によるオンライン講習会を実施した。

(ウ) 下請等中小企業の取引条件改善の取組

2021年度は164件の訪問によるヒアリングと215件の電話によるヒアリングを取引調査員（下請Gメン）により実施した。

(8) 中小企業相談状況

2021年度の相談件数は201件であり、相談内容別にみると、「一般取引」に関するものが144件(72%)で最も多く、次いで、「その他」に関するものが23件(13%)であった。

(9) 金融・経営安定対策

(ア) 信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金

経営の安定に支障を生じている中小企業・小規模事業者等の経営改善の促進に向けて、信用保証協会が保証を利用している中小企業者等に対する経営支援等を行うため、各県信用保証協会に対して補助金を交付した。(2021年度補助金確定額：88,553千円)

(イ) 信用保証協会に対する検査

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2021年度の信用保証協会法に基づく立入検査は延期となった。

(ウ) 自然災害等の突発的災害対策

自然災害等の突発的事由により売上高の減少等の影響を受ける特定の地域内に属する中小企業者を支援するため、セーフティネット保証4号を2件指定、5件延長した。

(エ) 中小企業の経営改善・再生支援

(A) 中小企業再生支援協議会事業

「産業競争力強化法」に基づき、九州経済産業局が支援機関として認定した各県商工会議所等に設置されている「中小企業再生支援協議会」に委託費を交付した。2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により資金繰りに窮する中小企業を支援するため、新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール(最長1年間の既存債務の元金返済猶予要請及び資金繰り計画策定支援)を実施した。

2021年度の管内協議会への委託費確定額は、798,551千円、相談件数数は639件(うち特例リスクスケジュール372件)、再生計画完了件数は430件(うち特例リスクスケジュール274件)であった。

(B) 経営改善計画策定支援

「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」に基づき、中小企業・小規模事業者の経営改善を図るため、2013年3月8日から各県の中小企業再生支援協議会に設置されている「経営改善支援センター」において、経営改善計画の策定支援を行った。

(10) 消費税転嫁対策

2014年4月からの消費税率引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、2013年10月2日に消費税転嫁対策室を設置した。消費税転嫁対策特別措置法は、2021年3月31日をもって失効したが、経過措置規程(同法附則第2条第2項)により、同法の執行前に行われた転嫁拒否等の行為について同法の失効後も監視・取り締まり等の対象であり、2021年度は30名の消費税転嫁対策調査専門職員(転嫁Gメン)を配置し、主に以下の対策を講じた。

(ア) 「消費税転嫁対策特別措置法」の執行

「消費税転嫁対策特別措置法」第15条第1項の規定に基づき、2021年度は9件の立入検査を実施した。

(イ) 広報・相談等

事業者等からの相談対応を行うとともに、転嫁Gメンが特定事業者等を訪問しパンフレットの配布や適正転嫁の要請、また、商工団体・業界団体等を訪問し法令の普及啓発を行う「Gメンパトロール」を実施した。(2021年度Gメンパトロール：16件)

5. 3. 流通・商業

(1) 大規模小売店舗立地法の相談業務

「大規模小売店舗立地法」の運用主体(県・政令市)及び関係事業者から寄せられる法の解釈・運用等に関する相談等に対応した。(2021年度36件)

また、管内各県・政令市との連絡ブロック会議を開催し、法運用の実態把握に努めた。

(2) 商店街等の活性化に係る施策

商店街等において、来街者の消費動向等の調査分析や新たな需要の創出につながる魅力的な機能の導入等を行い、最適なテナントミックスの実現に向けた仕組みづくりに取り組む事業を商店街等組織又は民間事業者が行う場合に、その事業に要する経費の一部を地方公共団体とともに補助することにより、地域のニーズや新たな需要に対応しようとする取組等を後押しし、多様な機能の活性化と地域の持続的発展を促進する「地域商業機能複合化推進事業」は、2021年度に1件(40,000千円)の補助金を交付した。

(3) サービス産業の振興

サービス産業における経済産業省関係予算の活用事例について、九州経済産業局ホームページにおいて紹介した。

(4) コンテンツ産業の振興

地域におけるコンテンツ産業の振興を図るため、ゲーム関連の産学官組織（G F F）やコンテンツ産業団体の定例会議に参加し、国等の施策紹介、意見交換を行った。また、コンテンツの海外展開を促進するため、「コンテンツグローバル需要創出等促進事業費補助金（J-L O D）」の普及を行った。

(5) デザイン産業の振興

経済産業省・特許庁が2018年5月に公表した「デザイン経営」宣言をテーマとし、イノベーションの創出手法について学ぶ「九州デザイン経営ゼミ」を開催した。また、ゼミ参加者の取組事例について取りまとめたホームページを作成した。

(6) 観光産業の振興

外国人旅行者向け消費免税制度の推進のため、免税店の許可申請等に関する事業者からの問合せ対応等を行い、免税店の普及・広報を行った。(2021年度末現在の管内累計免税店4,958店舗)

また、アフターコロナを見据え、地域の新たな価値創造やブランディングに向けた取組を促すため、観光地における知的財産の活用方法や、地域資源の磨き上げ及びマーケティング戦略の手法、先進的な取組を行っている事業者を紹介するセミナーを実施した。

5. 4. 消費者保護

(1) 「特定商取引に関する法律」の施行

特定商取引の公正化及び消費者被害の防止を図るため、「特定商取引法」に基づき、違法な勧誘・契約行為を行ったことが認められた事業者に対し業務停止命令（1社）、当該事業者の役員に対し業務禁止命令（1者）を行った。

(2) 「割賦販売法」の施行

割賦販売に係る取引について、前払式特定取引業者、信用購入あっせん業者及びクレジットカード番号等取扱契約締結事業者に対して、15件の立入検査を実施するとともに、業務運営等の指導監督を行った。

(3) 製品安全法令の施行

電気用品や消費生活用製品等の安全性の確保及び家庭用品の品質に関する表示の適正化を図るため、13件の事業者指導を行った。また、制度説明会等、普及・啓発を行った。

(4) 消費者相談室における相談処理

経済産業省が所管する消費者保護に関する法令及び消費生活に関する消費者等からの苦情や相談を受け、その解決のための適切な助言を行った。(2021年度613件)

(5) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書等の受理（3件）及び指導並びに消費者からの相談業務を行った。

(6) 健全な消費市場の形成推進

健全な消費市場の形成に向けて、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会と関係団体との消費者問題の解決に向けた懇談会、公益社団法人消費者関連専門家会議と事業者向けのセミナーを開催した。また、B to Cに取り組む事業者のベストプラクティス集の公表を行った。

5. 5. アルコール

(1) 「アルコール事業法」の施行

「アルコール事業法」に基づき、アルコールの酒類原料への不正な使用防止及び適正な流通管理を行うため、アルコール製造、輸入、販売及び使用事業に関する許認可関係業務、定期報告の徴収及び流通管理、立入検査等の業務を行った。

(2) 管内許可事業者数等

(2021年度末)

| | 製造 | 輸入 | 販売 | 使用 | 計 |
|-------|----|----|-----|-----|-----|
| 事業者数 | 2 | 3 | 50 | 364 | 419 |
| 事業場等数 | 8 | 6 | 180 | 524 | 718 |

(ア) 許可関係業務

許可事業者が適正な流通管理を行うため、186件の許可及び承認（許可・届出・承認）業務を行った。

(イ) 定期報告の徴収及び流通管理

許可事業者から前年度実績について定期報告を受け、管内718事業場の各数量（製造・輸入数量、譲渡・譲受数量、使用数量、製品出来高等）を審査し、アルコール流通管理を行った。

(ウ) 立入検査

定期報告の正当性、許可事項の遵守状況を確認するため、立入検査を33件実施し、法定帳簿、製造記録、設備の状況、在庫数量等の確認を行った。

6. 資源エネルギー環境部

6. 1. 電気・ガス

(1) 電気事業に関する業務

電気事業法等に基づく電気工作物変更届出、発電事業に係る届出、特定供給許可等の業務を実施した。

- ・電気工作物変更届出 41 件
- ・発電事業関係 届出 11 件、変更届出等 58 件、財務諸表届 113 件
- ・特定供給関係 許可 9 件、変更届出等 8 件
- ・特定自家用電気工作物関係 届出 8 件、変更届出等 8 件
- ・自家用発電所運転半期報 4 月集計・1,030 件、10 月集計・1,033 件
- ・測水流量報告 7 件
- ・測水所調書変更届出 4 件
- ・河川法第 35 条（水力発電所関係）協議 12 件

(2) 電力需給対策

毎月の電力需給実績を把握するとともに、夏季及び冬季の電力需給対策として特別な節電要請は行わないものの、関係団体等を通じて、需要家に対する無理のない範囲での省エネ協力をお願いを実施した。

(3) 「計量法」に関する業務

(ア) 修理事業者等への立入検査 1 件、製造・修理個数届出 2 件

(イ) 九州地区証明用電気計器対策委員会

日本電気計器検定所との共同で証明用電気計器（子メーター）の適正使用の普及啓発に取り組んだ。

(4) 電源地域振興に関する業務

(ア) 電源三法交付金事業等に関する業務

電源立地の促進を図るため、電源地域に対して電源立地地域対策交付金等を、2021 年度は 67.1 億円交付した。

(イ) 交付金事務等交付金

管内 7 県に対して、同交付金を交付（7 件、314 万円）した。

(ウ) 広報・調査等対策交付金

原子力発電施設（関連施設を含む）の周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及、生活に及ぼす影響に関する調査と連絡調整等を目的として、佐賀県、鹿児島県に対して、総額 51 百万円を交付した。

(エ) 九州地方電源地域連絡協議会の活動支援

電源地域の地域振興策をより円滑に進めるために設立された九州地方電源地域連絡協議会が、効果的に運営されるよう支援を行った。

(オ) 普及・広報

次世代層等を対象に、エネルギーや環境、放射線などについて学んでもらうために佐賀県玄海町、鹿児島県鹿屋市で地域イベントでのブース出展等を行った。

(5) エネルギー構造転換理解促進事業費補助金に関する業務

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業を支援するため、自治体に対して 2021 年度は 9.4 億円交付した。

(6) ガス事業に関する業務

ガス事業法等に基づくガス小売事業登録、供給計画届出、託送供給約款変更届出等の業務を実施した。

(2021 年度の主な許認可等)

<単位：件>

| 項 目 | 一般ガス導管事業 | 特定ガス導管事業 | ガス小売事業 | 計 |
|-------------------|----------|----------|--------|--------|
| 供給区域変更許可 | 12(7) | — | — | 12(7) |
| 事業開始届出 | 5 | — | — | 5 |
| ガス工作物変更届出 | 8 | 5 | — | 13 |
| 特定ガス導管事業供給地点変更届出 | 0 | 3 | — | 3 |
| 託送供給約款変更届出 | 15(7) | 1 | — | 16(7) |
| 託送供給約款制定不要承認 | 14 | 1 | — | 15 |
| 最終保障供給約款変更届出 | 5 | — | — | 5 |
| ガス小売事業登録 | — | — | 1 | 1 |
| ガス小売事業変更登録 | — | — | 4 | 4 |
| ガス小売事業変更届出 | — | — | 88 | 88 |
| 事業承継届出 | — | — | 3 | 3 |
| 指定旧供給地点変更許可 | — | — | 6 | 6 |
| 指定旧供給地点小売供給約款変更認可 | — | — | 3 | 3 |
| 指定旧供給地点小売供給約款変更届出 | — | — | 3 | 3 |
| 供給計画届出 | 26(1) | 4 | 234 | 264(1) |
| 供給計画変更届出 | 2(1) | 0 | 9 | 11(1) |

※（）内件数は内数で、経済産業省本省が所轄している事業者が写しを提出した件数

6. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(1) 省エネルギーの推進

(ア) 省エネ法等に基づく指導・助言等

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づき、特定事業者及びエネルギー管理指定工場等の指定や報告書の審査等の業務を実施した。また「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づき報告書の審査を実施した。

・省エネ法特定事業者等（2022年3月末）

工場等部門：896事業者（781工場等）

荷主部門：39事業者

・省エネ法及び温対法に基づく報告書等の審査

省エネ法 900件、温対法 42件

(イ) 普及・広報

省エネルギー月間（毎年2月）に、省エネ政策の最新動向や取組事例を紹介する事業者向けシンポジウムを開催した。また、主に若年層を中心に省エネルギーの更なる普及啓発及び情報提供を行うため、2022年1月に中学生・高校生を対象とした「政策提案型パブリック・ディベートコンテスト」を実施した。

(ウ) 九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議

国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係者、経済団体、消費者等からなる「九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議」（事務局：九州経済産業局、環境省九州地方環境事務所）第18回会議を、2022年2月に開催した。

(2) 新エネルギーの導入促進

(ア) 再生可能エネルギー発電設備の導入促進

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（再エネ特措法）」に基づき、太陽光・風力等の再生可能エネルギー発電事業計画の認定等を実施した（2021年度新規・変更等の処理件数2,666件、認定件数563,153件・認定設備容量17,923,539kW（2022年3月末時点））。また、同法に基づき78事業者に対し、2022年度分の再生可能エネルギー賦課金の減免認定を行った。

(イ) 普及・広報

事業者、地方公共団体等を対象とした業界団体、自治体等主催のセミナー等において、九州における再生可能エネルギーの導入状況、地域における再エネ導入の先進事例、支援施策等の情報提供を行った。（計3回）

(ウ) 総合エネルギー対策の推進

水素社会実現に向け、水素・燃料電池分野の産業育成や水素エネルギーの理解促進を図ることを目的に、フォーラムを開催した。

6. 3. 資源・燃料

(1) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）」の施行

「品確法」に基づき提出された揮発油販売業の登録申請9件、変更登録申請111件、氏名等変更届出及び石油製品輸入届出等499件、給油所における揮発油品質維持計画の認定1,880件に関する事務を行った。また、揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者を対象として5件の立入検査を実施した。

2022年3月末現在の九州経済産業局管内の揮発油販売業者は1,830事業者、3,959給油所、揮発油・軽油特定加工業者は2事業者、2箇所であった。

(2) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき提出された石油販売業開始届116件、廃止届出143件、変更届出230件に関する事務を行った。

2022年3月末現在の九州経済産業局管内の石油販売業届出事業所数は、10,241事業所であった。

(3) 液化石油ガスの取引の適正化

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき提出された、液化石油ガス販売所等変更届出書及び液化石油ガス販売事業者承継届出書107件、液化石油ガス販売報告書29件に関する事務を行った。

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく立入検査を、液化石油ガス販売事業者4社に行った。

2022年3月末現在の九州経済産業局登録液化石油ガス販売事業者は27社であった。

(4) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の円滑な立地を推進するため、石油貯蔵施設周辺地域に対して、石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付しており、2021年度は、直接事業交付金3県、事務交付金4県、間接事業交付金71市町村の総計125事業、956,185千円を交付した。

(5) 鉱業権設定出願の処分

2021年度の鉱業権の出願の処分について、58件を受理

し、2020年度までの未処理件数を含め、63件を処分した。

(6) 鉱業の実施

(ア) 事業着手義務

鉱業権の事業着手義務の延期及び事業の休止について、2021年度は延期認可を381鉱区、休止認可を12鉱区に対し行った。

(イ) 施業案

鉱業の実施に伴う施業案について、2021年度は施業案の認可及び受理を13件行った。

(ウ) その他

施業案に基づき鉱業を実施しているか確認するため、2021年度は鉱業監督を7鉱山に対し行った。

(7) 鉱業法に基づく処分

鉱業権の取消しを2021年度に7鉱区行った。

採掘を行っている鉱山は、2020年度末現在40鉱山、探鉱を行っている鉱山は、2020年度末現在3鉱山。

(8) 砂利・採石業務状況報告書の回収

採石法及び砂利採取法に基づく業務状況報告書を2021年度は各々317採石場及び154採取場から回収した。

(9) 採石業者に対する指導

採石技術及び採石災害防止対策について、県の要請に基づいて九州経済産業局長が委嘱した採石災害防止技術指導員を現地に派遣し、1件の指導を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染対策のため実施を見送った。

(10) 特定鉱害の確認

特定鉱害の対策を実施する指定法人からの依頼に基づき、2021年度は応急対策7件復旧対策35件について特定鉱害の確認を行った。

(11) 鉱害賠償の争議への対応

鉱害の賠償に関する和解の仲介については、2021年度は仲介の申立てはなかった。

6. 4. 環境・リサイクル

(1) リサイクルの促進

(ア) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」の施行

家庭から排出される特定の容器包装ごみの減量化と資源の有効利用を推進するため、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」の適正な執行を行った。

・定期報告書受理 35件

また、「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」に基づき容器包装への表示が義務付けられた識別表示の適正な実施についても、関係事業者の相談に対応する等適正な実施に努めた。

(イ) 「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の施行

使用済みの廃家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機）について、廃棄物の適正な処理と資源の有効利用を図るため、「家電リサイクル法」の適正な執行を行った。

・排出者（消費者等）、小売業者等からの相談対応等

・小売業者等に対する立入検査等 26件

(ウ) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」の施行

使用済み自動車の処理において、その処理が困難なASR、エアバッグ類の再資源化とフロン類の破壊を適切に実施するために「自動車リサイクル法」の適正な執行を行った。

・自動車ユーザーや引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破碎業者等の関係事業者の相談対応等

・関係事業者に対する立入検査 19件

(エ) 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」の施行

使用済みの小型家電の適正処理と、レアメタルを含む有用資源の回収促進を図るため、「小型家電リサイクル法」の適正な執行を行った。

・立入検査 3件

(オ) エコタウンの推進

九州管内の3つの自治体（福岡県北九州市、大牟田市、熊本県水俣市）が進めるエコタウンの広域連携による新ビジネス・新産業等の創出に向けた「九州エコタウン連絡会」の開催支援を行っているが、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

(カ) 3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進対策

3R推進対策広報のため、啓発パネル展を実施し、普及啓発活動を行った。

(2) 産業公害防止への対応

福岡県、大分県及び福岡市に設置された環境審議会や、

遠賀川、筑後川・矢部川、大淀川の3河川に設置された水質汚濁防止連絡協議会に参画した。

(3) 温室効果ガス排出削減への取組

中小企業等の温室効果ガス排出削減対策を加速させることを目的に、「J-クレジット制度」の一層の普及啓発を図るため、プロジェクトの発掘やクレジットの認証の支援を行った。また、制度の普及・促進を目的とした説明会を開催するとともにセミナー等において制度の説明を行った。

(4) 環境・リサイクル及び再生可能エネルギー産業の振興

新事業の創出・展開の支援を目的に、環境関連企業等におけるサーキュラーエコノミーへの取組状況や先進事例の調査等を実施した。

また、洋上風力発電の導入拡大やサプライチェーンの強化、地域の経済・産業振興を目的に、セミナーを開催した。

(5) カーボンニュートラルの推進

カーボンニュートラルに関して、自治体、企業等からの要望を踏まえ、相談対応を行うとともに、国や九州地域の動向、支援策等に関する講演を実施した。